

〔建〕災害公営住宅関連交通安全対策事業

250万円

・事業内容

測量設計業務委託
測量スケジュール
L 300m
・事業30年度…測量設計
平成31年度…歩道設置工事
・総事業費（概算）
0.3億円

〔質 疑〕 県立相馬支援学校の通学路であるが、道路整備も含め、安全対策の考えは。

〔答 弁〕 今回の場所については、交差点の部分で地域の方からは信号機の設置の要望が上がっており、現在、公安委員会に要望している。市としては、市街地等々から落合橋を通りながら県立相馬支援学校に誘導する歩道の整備をすること支援をしていく。

〔中〕中学校管理運営事業

187万円

〔質 疑〕

修繕料の不足見込み額だが、当初予算で想定しておくべきでは。

〔答 弁〕 平成27年度から平成29年度の3カ年平均で677万円ほどの実績となるが、平成30年度は、833万円の修繕料を要求したところである。しかし、危険なブロック塀の対応で緊急を要するため、現予算で小高中学校の門扉関係に対処したこと。また、施設の老朽化により、給排水、消防設備が過去3カ年よりも、修繕が大きくなった。

〔文〕生涯学習センター管理運営事業

122万円

〔質 疑〕

灯油代の増額が、鹿島生涯学習センターは灯油を使用した冷暖房機を使用しているとのことだが、将来的に太陽光が可能かどうか検討していく必要があるのではないか。

〔答 弁〕 今後、施設改造の時点に検討していきたい。

〔バークゴルフ場トイレ増設事業
〔主な内容〕

1千941万円

南相馬市バークゴルフ場の利便性を向上させるため、新たにトイレ棟を整備する。

〔質 疑〕 トイレ棟で3千200万円は、小さい家が十分建つ位である。なぜこのような費用になるのか何う。

〔答 弁〕 工事場所が通常の地盤とは大きく異なり、東北電力の石炭灰の埋設地であることから、地上に浄化槽を出した状態で設置するトイレとなり、このような金額になる。

〔質 疑〕 利用者が増えているということだが、喫緊の利用者の数を何う。

〔答 弁〕 平成30年4月から平成30年11月末日までの利用者は、4万4千640人と、前年度に比べて約2千人の増となっている。

条例審査

〔総〕南相馬市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔主な内容〕

法改正に伴い平成31年3月1日から市議会議員選挙におけるビラ頒布が解禁、その頒布枚数の上限を4千枚とすることとされた。

〔施行日〕平成31年3月1日
・経過措置…この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用。

〔質 疑〕 ビラの単価は業者によって差があるが、規定単価で作成するということか。

〔答 弁〕 上限単価が7円51銭であり、超えた部分は各候補者が負担となる。

〔質 疑〕 市長選挙のビラと同様とならば、証紙を貼って配布となるのか。

〔答 弁〕 証紙を貼って頒布することとなる。

審査の結果、原案の通り可決。

〔文〕南相馬市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔主な内容〕

生活保護法の一部改正で新設された進学準備給付金について、条例で定める個人番号の利用に係る事務に加えるため、必要な改正を行うもの。

〔質 疑〕 個人番号が導入される前は、南相馬市の庁内であっても一切情報の交換ができなかったのか何う。

〔答 弁〕 個人番号の制度により、庁内で自由に情報をやりとりすることができなくなったが、条例に定めることにより、庁内の情報のやりとりが認められることから、条例制定時に必要な情報を規定している。

審査の結果、原案の通り可決。

〔文〕南相馬市立病院看護職員の平成30年度特殊勤務手当の特例に関する条例制定について

〔主な内容〕

福島県浜通り地方看護体制強化支援事業補助金を活用し、看護職員の特殊勤務手当を支給するため、新たに条例を制定するもの。

〇制定の概要		
定める項目	条	内 容
特殊勤務手当の種類、額、及び支給対象職員	第2条	【看護体制強化支援手当】 ①支給額 年13万3,000円の範囲内で市長が定める額 ②支給対象職員 平成31年3月31日時点において市立病院に勤務する看護師、准看護師及び助産師【ふるさと就職支援手当】 ①支給額 勤務1ヶ月につき7万1,300円 ②支給対象職員 平成25年4月1日以降に新たに採用した看護職員であって、採用した月の前の月に市長が別に定める地域に居住していたもの。
	第4条	

・施行日等…公布の日
(平成30年4月1日適用)

〔質 疑〕 医療スタッフ同士の不公平感をなくすのは大変難しいと思うが、医療スタッフ相互間の理解や認識の共有について何う。

〔答 弁〕 不公平感について



南相馬市立総合病院

は、手当の部分で差があるが、医療スタッフが増えるなど現場での助けとなっている部分等があり、医療スタッフ間で理解されていると考えている。

〔質 疑〕 地域連携の視点から、来年度の復興総合計画の位置付けについて何う。

〔答 弁〕 地域医療連携の組織に、各病院から看護師の代表者によるMNDがある。事業として、就職の斡旋活動や学校訪問等があり、情報を共有している。今後、病院間、診療所間でも、患者の紹介や逆紹介等、地域医療の連携を図ってきたい。

審査の結果、原案の通り可決。

〔文〕南相馬市有害鳥獣焼却施設の新設及び管理に関する条例制定について

〔主な内容〕

有害鳥獣焼却施設の新設及び管理に関する事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

・施行日…平成31年4月1日

〔質 疑〕 民間事業者に管理を委託し、焼却炉に従事する方1名、受け入れをされる方1名の計2名で運用することのことだが無理がないのか何う。

〔答 弁〕 平日2名と休日1名の体制としては計3名で行う。基本的には1名は余剰という体制で業務委託をしたいと考えている。

〔質 疑〕 搬入できる有害鳥獣の種類を何う。

〔答 弁〕 イノシシ、サル、タヌキ、ハクビシン、カラス、アライグマとなっている。

審査の結果、原案の通り可決。

〇制定の概要

定める項目	条	内 容
名称・位置	第2条	名称 有害鳥獣焼却施設 位置 南相馬市原町区小沢字小沢152番地
搬入できる有害鳥獣	第7条	南相馬市において捕獲、狩猟又は交通事故等により収集した有害鳥獣
手数料	第8条	無料。ただし営利目的で有害鳥獣を取り扱う者は1頭につき525円

〔建〕南相馬市農業農村活性化施設条例を廃止する条例制定について

〔主な内容〕

ハートランドはらまちは、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、現在も閉鎖している状況にあり、震災前から利用者数が減少傾向にあったこと及び整備から約28年が経ち耐用年数も経過していることから、廃止するもの。

・施行日…公布の日

〔質 疑〕 農業農村体験交流による地域の活性化を図ることを目的に設置されたものであるが、今回廃止にあるのか何う。

たつて、目的が達成されたと考えているのか。

〔答 弁〕 整備から28年が経過しており、これまで延べ約6万1千人の農業農村体験による交流人口を創出してきた。施設については耐用年数も経過し、トイレが男女別ではないなど現在の利用者が利用しづらいと感じるような、時代のニーズに即しない部分がでてきた。

〔質 疑〕 農業農村体験による交流人口の数字は、農業体験実習館とバンガロー利用者の合計であるが、バーベキューハウスを大勢の方に利用して頂いたり、地区の高齢者の方の雇用の場になっていた。都市農村交流の中で、多人数で旅館業組合で、受け入れができない部分も担ってきた。施設を再利用する考えは。

〔答 弁〕 今後の検討部分であるが、宿泊等とあわせて民間事業者からも利用について広く募集をかけていく。

審査の結果、原案の通り可決。